

## 入札募集情報

令和8年3月10日公告

業 務 番 号	町おこし第9号
業 務 名	警備保障業務委託（かどめふれあい館外2施設）
履 行 場 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かどめふれあい館（たつの市龍野町上川原98番地）</li> <li>・武家屋敷資料館（たつの市龍野町上霞城45番地）</li> <li>・旧脇坂屋敷（たつの市龍野町中霞城118番地1）</li> </ul>
履 行 期 間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約
担 当 課	たつの市都市政策部町おこし課
概 要	かどめふれあい館外2施設の警備保障業務 ※詳細は別添仕様書のとおり
入札参加資格 (全項目に該当する者)	<p>(1) 登録要件 令和8年2月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者</p> <p>(2) 住所要件 兵庫県内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者</p> <p>(3) 実績要件 平成22年4月以降において、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）が発注した「施設警備」を元請けとして完了した実績を有する者</p> <p>(4) その他 ア 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者はこの限りでない。 エ たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成24年告示第1号）第3条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと</p>
入 札 方 法	郵便方式

入札に関する質問	期限	令和8年3月13日（金）正午まで
	方法	質問書（様式任意）により、たつの市都市政策部町おこし課へメール送信すること 電子メール（machiokoshi@city.tatsuno.lg.jp）
質問に対する回答	期日	令和8年3月16日（月）
	方法	たつの市ホームページ（入札情報）で公表
入札書等の提出	期限	令和8年3月19日（木）17時必着
	場所	たつの市都市政策部町おこし課 （〒679-4192 たつの市龍野町富永1005番地1）
	方法	郵送又は持参
	書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書</li> <li>※入札金額は、消費税及び地方消費税算入前の金額</li> <li>・積算内訳書（任意様式、月額を明記）</li> <li>・業務実績調書</li> <li>※入札書、積算内訳書及び業務実績調書を任意の封筒に封入封かんのこと。</li> </ul>
開 札 日 時	（1）日時 令和8年3月23日（月） 9時00分（予定）	
	（2）場所 たつの市本庁舎 本館2階 205会議室	
	（3）立会（任意） 代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）	
落札となるべき同額入札者が2者以上の場合の落札決定	<p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじを引き落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、開札日の翌日（休日のときは直後の開庁日）9時から、たつの市都市政策部町おこし課において、くじを実施し落札者を決定する。</p> <p>なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引くこととする。</p>	
最低制限価格	設定しない。	
保 証 金	入札保証金／免除	
	契約保証金／契約金額の10%以上	
支 払 条 件	部分払／無	
現 場 説 明 会	無	

注 意 事 項	<p>(1) 関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと</p> <p>(2) 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p> <p>(3) 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成のこと</p> <p>(4) 落札者は、5年総額の応札価格が予定価格の範囲内であり、かつ最低価格を提示した者を施設ごとに決定する。</p> <p>(5) 履行開始年度予算の成立前に契約事務を行う場合は、本調達に係る予算が議決され、その予算執行が可能となることにより、効力を生じる。また、契約締結日から履行開始の前日までにおける準備行為については、受注者の責任と負担により行う。</p> <p>以上の事項を了承のうえ入札に参加のこと</p>
---------	---